

最高裁判所資料

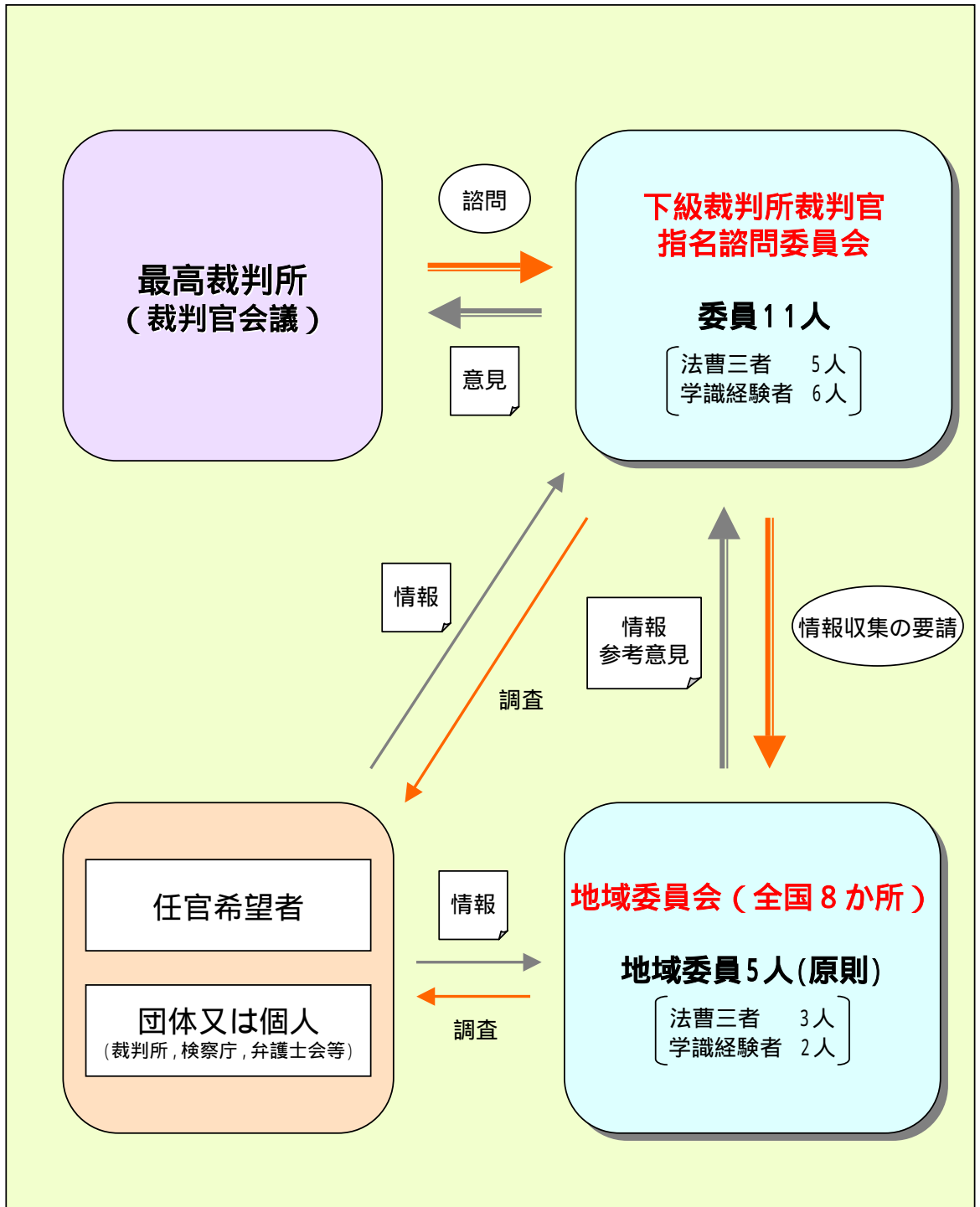
下級裁判所裁判官指名諮問委員会のイメージ

司法制度改革審議会意見書（抜粋）

司法制度改革推進計画要綱（抜粋）

一般規則制定諮問委員会の検討状況

下級裁判所裁判官指名諮問委員会のイメージ



司法制度改革審議会意見書（抜粋）

第5 裁判官制度の改革

2. 裁判官の任命手続の見直し

最高裁判所が下級裁判所の裁判官として任命されるべき者を指名する過程に国民の意思を反映させるため、最高裁判所に、その諮問を受け、指名されるべき適任者を選考し、その結果を意見として述べる機関を設置すべきである。

同機関が、十分かつ正確な資料・情報に基づき、実質的に適任者の選考に関する判断を行いうるよう、例えば、下部組織を地域ブロックごとに設置することなど、適切な仕組みを整備すべきである。

平成14年3月20日

司法制度改革推進計画要綱（抜粋）

- 着実な改革推進のためのプログラム -

最高裁判所

第2 改革を推進するための措置

2 司法制度を支える人的体制の充実強化

(5) 裁判官制度の改革

イ 裁判官の任命手続の見直し

最高裁判所に、その諮問を受け、下級裁判所の裁判官として指名されるべき適任者を選考し、その結果を意見として述べる機関を設置するとともに、同機関が十分かつ正確な資料・情報に基づき実質的に適任者の選考に関する判断を行いうるよう、適切な仕組みを整備することとし、所要の措置を講ずる。

(参考)

[政府]

司法制度改革推進計画（抜粋）

司法制度を支える体制の充実強化

第5 裁判官制度の改革

2 裁判官の任命手続の見直し

最高裁に、その諮問を受け、下級裁判所の裁判官として指名されるべき適任者を選考し、その結果を意見として述べる機関を設置するとともに、その機関が十分かつ正確な資料・情報に基づき適任者の選考に関する判断を行い得るよう適切な仕組みを整備することについて、最高裁における検討状況を踏まえた上で検討し、なお必要な場合には、本部設置期限までに、所要の措置を講ずる。（本部）

[日本弁護士連合会]

日本弁護士連合会司法制度改革推進計画（抜粋）

司法制度を支える法曹の在り方 - 人的基盤の拡充 -

第5 裁判官制度の改革

2 裁判官の任命手続の見直し

最高裁判所が下級裁判所の裁判官として任命されるべき者を指名する過程に国民の意思を反映させるための機関を設置すること、及び同機関が、十分かつ正確な資料・情報に基づき、実質的に適任者の選考に関する判断を行いうるよう、適切な仕組みを整備することなどに関し、弁護士任官推進の観点から、必要な提言等を行うとともに、制度改革に伴う対応を行う。

一般規則制定諮問委員会の検討状況

外部委員の比率を高めた開かれた検討

委員構成は下記参照。

審議会意見をベースに基本点から要綱を作成 議事の公開

- ・報道機関の傍聴
- ・議事概要，議事録を作成・公開
- ・ホームページによる情報発信

検討状況を法曹制度検討会に随時説明

最高裁判所一般規則制定諮問委員会委員名簿（平14.12.24現在）

青木昌彦	独立行政法人経済産業研究所長（経済学）
磯村保	神戸大学大学院法学研究科長（民法）
遠藤光男（委員長）	弁護士（元最高裁判所判事）
北野聖造	日本司法書士会連合会会長
曾我部東子	弁護士（元日本調停協会連合会理事長）
竹崎博允	最高裁判所事務総長
龍岡資晃	東京地方裁判所長
鶴岡啓一	千葉市長
戸松秀典	学習院大学法学部教授（憲法）
中田昭孝	大阪高等裁判所判事
長谷川真理子	早稲田大学政治経済学部教授（人類学）
長谷川裕子	日本労働組合総連合会労働法制局長
土方健男	社団法人共同通信社法務部長
堀越みき子	元東京家庭裁判所判事
堀野紀	弁護士（東京弁護士会）
前田雅英	東京都立大学法学部教授（刑法）
松尾邦弘	最高検察庁次長検事
宮崎礼壹	内閣法制局第一部長
宮廻美明	住友商事株式会社理事
宮本康昭	弁護士（東京弁護士会）

（五十音順）